



町長 柴崎 徳一郎

### 新町長の所信表明～8つの重点項目～

# みんなで創ろう 住み続けたいまち よしおか

**①子育て、弱者支援制度の積極的活用**  
待機児童の解消へ施設整備支援。学童保育の施設整備を検討。子育て世代包括支援センターの開設。手話言語条例の早期制定へ調査研究。地域福祉交流拠点を中心に、ボランティア育成・認知症カフェ開設を支援。

**②生涯学習活動の推進で健康長寿のまちづくりを推進**  
社会教育委員活動の充実。スポーツ施設の個別整備等の計画策定。八幡山グラウンド拡張整備の再検討。

**③幹線道路等インフラ整備は「集中と選択」**  
地域に隔たりのない町全体の発展を視野に。

**④自然との共生、防災減災等危機管理意識高揚の推進**  
消防団・町職員・自治会を対象に消防防災総合訓練の実施。

**⑤農業・商工業振興策はJA・商工会とタイアップ**  
地域特産品生産事業の小倉乾燥芋の生産体制の確立。JA・商工会と連携。観光PRは県や周辺市町村と連携し、各種イベントに参加。

**⑥自治会役員などの負担軽減に取り組む**

**⑦多選自粛条例の提案・役場窓口の対応改善**  
町長は一定任期で全力投球。役場窓口の対応改善は「組織機構改革」の視点に追加。

**⑧町長等特別職の給与カット・吉中生を東京2020オリ・パラへ**  
カットは準備できしだい実施。オリ・パラは「学校連携観戦チケット」制度を利用。

## 町長の所信表明を問う

議員4人

町長の所信表明に対し、4人の議員が質問しました。



富岡 大志 議員

### 町長による トップセールスを

**問** 産業活性化・インフラ整備などに対し、町長によるトップセールスを積極的に行っていただきたい。

**町長** トップセールスは有効な方法の一つ。吉岡町発展のため、自らが外向き、町の良さを発信していかうと考えている。

**問** 「営業する町役場」「営業する町長」として、多様な場面で吉岡町を売り込んでいただきたい。

**町長** 吉岡町は自然豊かで地理的条件も非常に良い。交通アクセスの発展とともに、飛躍的な成長を遂げている。この独自性・優位性を前面に押し出すことで、魅力ある町づくりが

実現できる。そのためにも、今後、できる限りのPRを行う。

**問** 住民との政策共有・協働には住民との情報共有が重要だが、SNSでの情報発信に対しては、どのように考えているか。

**町長** 大変有用なツール。総務政策課の情報政策担当・広報担当が県主催の勉強会に参加。他市町村の運用を参考に、さらなる検討を進める。

**問** 「子どもを育てるなら吉岡町」は子育て視点で、積極策と先進事例の導入を。

**町長** 吉岡町で行っていない取り組みを行っている自治体は多くある。参考にし、良い物は積極的に取り入れていきたい。



平形 薫 議員

### 小倉乾燥芋の 事業化は 達成可能か

**問** 小倉乾燥芋の生産・加工・販売体制を構築し、6次産業化する事業は達成可能か。

**町長** 当初の計画には遠く及ばないが、道筋をつけられる見込みである。本年度が最終年度であり、事業を推進していく。

**問** 多選自粛条例を提案とあるが、首長の在任期間を一定の期間に制限する努力目標であり、禁止ではない。首長の交代は選挙での論調もあり、期数を何期とするか、提案をする・しないも含め検討を重ねたい。

**町長** 町長等特別職の給与カットで吉中生をオリ・パラへ誘うとあり、公職にある

者に禁止されている寄付行為と捉えられるが。

**町長** 給与カットを充てるという意味ではない。不断の努力により歳出を削減したい趣旨であり、切り離して捉えて欲しい。

**問** 吉中生とは全学年か。オリ・パラのどちらを選択するか。

**町長** 生徒の安全管理を考えると、引率者を含めて100人規模としたい。また、オリンピックを対象としている。

**問** チケットの申込期限が間近であり、補正予算か債務負担行為をすることにしている。

**町長** 早急に議会を招集したい。詳細については、説明の場を設ける。



五十嵐 善一 議員

### 遊休農地・耕作 放棄地対策は

**問** 遊休農地・耕作放棄地の、現状と対策は。

**町長** 現状は若干の増加傾向。利用意向調査や座談会などを通じ、解消策を推進。

**問** 農業後継者の育成は。

**町長** 昨年度新規就農者は0人。新規就農希望者への農業体験のあつせん、受け入れ先の選定などに対応中。

**問** 町農業の未来像は。

**町長** 守るべき農地を明確にし、効率的で、バランスのとれた地域発展を目指したい。

**問** 手話言語条例制定への具体的道筋を。

**町長** 町条例制定の方向で、検討を進めている。

**問** 多選自粛条例制定による、メリット・デメリットは。

**町長** メリットは新人の立候補促進、政策の偏り防止など。デメリットは優秀な人物が、長く町政運営を担うことができなくなることなど。

**問** 多選自粛条例制定の必要性は。

**町長** 今後、さらに検討し、結論を出したい。

**問** 2040年問題を踏まえ、高齢者対策のビジョンは。

**町長** いつまでも健康で、元気な高齢者でいられるよう、施策を展開していく必要がある。



小池 春雄 議員

### 何をどう 変えたいのか

**問** 八幡山グラウンド拡張整備の再検討とあるが、町長はこれまで賛成をしてきたが、不都合なところはどこか、一部があるいは全体の見直しか。

**町長** 基本設計の見直しを求める声があるので、見直しに取り組みればと考えている。

**問** 多選自粛条例の提案とあるが、町長選挙に当たり町長が3期やって、もしかしたら4期目も出るのではないかと、そんなところから出てきたのではないかと。この条例提案は憲法や公職選挙法上問題があるかと考えるが。

**町長** 議員皆さんと意見交換しながら検討し、結論を出している。

きたいと考えている。

**問** 幹線道路の整備は、集中と選択とあるが中身が見えてこないか。

**町長** 町が掲げている主となるインフラ整備を順次進めていきたい。

**問** 町民との対話の場作りとあるが、対話をするのであれば、いつ、どこで何をテーマに話したい、意見を聞きたいというのが対話だと思いが。

**町長** いろいろな場所に出向き、声を聞くのが対話だと考える。